バロー文化ホール(多治見市文化会館)

附属設備利用料

会 場	小		ホール			催事名:	サン	プル 講演会(月		トホー	-ル)
名称	単位		用 料 小ホール	個数	小計	名称	単位		月料 小ホール	個数	小計
	舞	台 設 備	i			アッパーホリゾントライト	1式	2, 450	680		
反 響 板		5, 450				ロアーホリゾントライト		1, 360	680		
オーケストラピット		5, 450	, _			フロントサイドライト		210	210		
迫上がり装置		2, 730	-			シーリングピンスポット		680	_		
所 作 台		4, 760	2,050			センターピンスポット		1, 360	680		
花道用所作台		680	_			スポットライト(0.5kw)	1台	280	280		
平 台	1台	130	130			スポットライト(1 kw)	1台	410	410		
演 台	1台	680	550	1	550	スポットライト(1.5kw)	1台	410	410		
花 台	1台	280	130	1	130	エフェクトライト(0.5kw)	1台	280	280		
司 会 者 台	1台	280	280	1	280	エフェクトライト(0.75kw)	1台	410	410		
指 揮 者 台	1台	280	280			エフェクトライト(1kw)	1台	550	550		
指揮者譜面台		280	280			ミラーボール	1台	810	810		
譜 面 台	1台	100	100			LED カラー 照 明	1台	1, 730	1,730		
プロジェクター(スクリーン含む)	1台	2, 730	2,050	1	2, 050	効果用照明器具	1組	1,630	1,630		
ス ク リ ー ン	1式	1, 360	1, 360			先 玉	1本	280	280		
ピアノ (ヤマハ CF)	1台	3, 150	-			種板	1枚	130	130		
ピアノ (スタンウェイ D274)	1台	4, 190	-			パイプスタンド	1台	130	130		
ピアノ(ベーゼンドルファー275)	1台	_	4, 190			ハイスタンド	1台	280	280		
バレエマット	1式	5, 200	2,800			平置ベース	1台	130	130		
金 屏 風	1双	1, 360	1, 360			サブ調光卓	1台	4, 400	4, 400		
銀 屛 風	1双	1, 360	1, 360				音	擊 設 備	į		
毛 せん	1枚	410	410			拡声装置(影マイク含む)	1式	2, 330	2, 330	1	2, 330
長 布 団	1枚	280	280			ダイナミックマイク	1本	400	400	1	400
上數	1枚	280	280			コンデンサーマイク	1本	680	680		
地がすり	1枚	1, 360	1, 360			ワイヤレスマイク	1本	1,770	1,770	1	1, 770
紗幕	1式	1, 360	1, 360			移動式スピーカー	1台	1, 360	1, 360		
振り落し装置	1式	680	_			録 音 機 器	1台	1,500	1,500		
雪カゴ	1式	810	810			再 生 機 器	1台	1,000	1,000		
鳥 屋 囲		680	-			大型サブミキサー	1台	5, 000	5,000		
大 太 鼓	1式	680	550			サブミキサー	1台	2, 050	2,050		
	照月	明 設 備	į			3 点 つ り 機 構	1式	1, 360	-		
A (ボーダーライトのみ)	1式	3, 300	1, 200			ブーム型マイクスタンド	1台	280	280		
B (ボーダーライト+前明かり)	1式	8,800	4, 330	1	4, 330	床上型マイクスタンド	1台	130	130		
C (Ho +SUS +Fro +CL)	1式	19, 770	6, 970			卓上型マイクスタンド	1台	130	130	2	260
反響板照明 (反響板代含む)	1式	12, 050	5, 770								
LED ボーダーライト	1列	1, 100	600								
サスペンションライト	1列	1, 360	680								
客席バトンライト		2, 730	_								
フットライト	1列	960	410			持ち込み器具	1kw	280	280		
花道フットライト	1列	410	280								
シーリングライト	1式	4, 080	2,050			小 計					12, 100
トーメンタルライト	1台	210	_			×	単位数	女		2	単位
						0.00					

①附属設備利用料合計 ¥24, 200

^{1.} 附属設備の利用料金は1単位につき「午前9時から正午まで」「午後1時から午後4時30分まで」「午後5時30分から午後9時30分まで」を1区分とし、「午後9時から午後4時30分まで」又は「午後1時から午後9時まで」にあっては2倍、「午前9時から午後9時30分」にあっては3倍の額とする。

^{2.}利用時間の延長又は繰り上げに係る附属設備の利用料金は、1時間(1時間未満の端数が生じたときは、1時間に繰り上げる。) につき、1単位の利用料の3割に相当する額(10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。